

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	首里城正殿復元設計業務
業 務 概 要	首里城正殿復元に係る以下の業務を行うものである。 (1) 建築及び建築設備に係る基本・実施設計 (2) その他業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	令和 2年 5月22日
契 約 業 者 名	(株) 国建
契約業者の住所	沖縄県那覇市久茂地1-2-20
契 約 金 額	128,700,000円 (税込み)
予 定 価 格	131,780,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	沖縄総合事務局 開発建設部
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 2年 5月23日
履行期間(至)	令和 3年 3月26日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 業務名 首里城正殿復元設計業務
2. 履行場所 沖縄総合事務局 開発建設部
3. 契約の相手方 業者名：株式会社 国建
所在地：沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号
電 話：098-862-1106
4. 随意契約適用法令：会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、沖縄県那覇市首里当蔵町（国営沖縄記念公園首里地区）に計画している首里城正殿の復元整備に関する設計を行うものである。

整備にあたっては、「首里城復元に向けた基本的な方針」の内容を踏まえ、必要となる機能性・安全性等を確保することを目的としている。

(2) 理由

本業務の履行にあたっては、前回の復元時の基本的な考え方に対する理解、前回復元後に確認された資料等の設計への反映、今般の火災を踏まえた防火対策の強化等、高度な知識及び技術、並びに豊かな経験に基づく設計能力を要する。そのため、公募型プロポーザルの発注方式により、技術力、業務に臨む体制等を含め、これらの要件に対する技術提案書の提出を受け、建設コンサルタント選定委員会において審査した結果、株式会社 国建を特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。